

施策 1 生涯学習の充実

施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

- 学習需要の拡大に応え、さらに、いつでも自由に学習する機会を選択でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むとともに、より効果的な情報提供を行うことで、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進していくことが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	講座・教室等の参加者数	15,580 人 (R5)	27,450 人	
	市立図書館の年間貸出点数	380,625 点 (R5)	580,000 点	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.31P	2.39P

施策を構成する事務事業

施策 1 生涯学習の充実

(1) 学習機会や学習内容の充実

- ◎生涯学習振興事業
- ◎こうふ開府 500 年レガシー事業
- ◎総合市民会館管理運営事業
- ◎図書館管理運営事業
- ◎公民館管理運営事業

(2) 学習成果を活かす仕組みづくり

- ◎生涯学習振興事業(再掲)

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

生涯学習振興事業	担当部課名 教育部 生涯学習課
----------	--------------------

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日」※関連事業、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため、市ホームページ特設サイト「いきがいプラス」などを活用し、積極的にイベント等の情報を発信していくとともに、公民館における各種講座や出前講座を充実させていく。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度※を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 生涯学習の振興が、地域の絆やつながりを深め、安心して暮らすことができる社会の実現に寄与できるよう、若い世代と地域との交流を促す必要がある。

今後の事業展開

- 魅力ある事業を展開し、幅広い参加者を募ることが出来るように、情報発信に力を入れ、認知度を向上させるとともに、更なる生涯学習の振興を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	13,966		

図書館管理運営事業

担当部課名
 教育部 図書館

事業概要

- 社会教育の中核施設として市民ニーズに対応できる情報拠点の役割を担う。
- 多くの市民の利用に供し、ニーズが高く資料的価値のある資料の整備を行う。
- 市内全域を視野に図書館サービスが身近な場所で受けられるよう、ネットワークの構築を目指す。

現状と課題

- 大人や子どもの読書離れがすすんでいる。
- 利用者のニーズに応えた資料や資料的価値の高いもの、館としての独自性や特色を打出すための資料収集が必要であるが、物価高による資料価格が高騰している。
- 公民館図書室を有効活用するために、組織化や運営面、資料整備等の充実を図る必要がある。
- 電子書籍については、利用方法を PR するなど利用促進を図る必要がある。

今後の事業展開

- 利用者の視点で図書館を身近に感じてもらうために、資料整備やイベント企画、レファレンス機能強化・テーマ別展示の充実を図る。
- 図書館資料の整備については、リクエストカード等により、利用者の要望に沿った資料や、価値のある資料を収集し蔵書の充実に努める。
- 電子書籍の有効な活用方法について情報収集を行うとともに、周知等により利用促進を図る。
- 公民館図書室と連携し、資料の充実と司書の派遣により図書館サービスの充実に努めるとともに、市立小中学校図書室との連携により、引き続き読書活動の推進を図る。
- 県内の公立図書館と資料の相互貸借による広域的な連携を継続し、図書館サービスの向上に努める。
- 子どもの読書活動を推進するため、ボランティアや司書による読み聞かせ等により普及活動を促進するとともに、司書が小学校等を訪れて行う「おはなしキャラバン」の活動や図書館見学の受け入れを積極的に行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	262,911		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

こうふ開府 500 年レガシー事業

担当部課名
教育部 生涯学習課

事業概要

- 2016 年度から 2021 年度において取り組んできた「こうふ開府 500 年※記念事業」において、「歴史・文化の継承」、「郷土愛の醸成」、そして子どもたちの夢を育む「こうふドリームキャンパス」、「私の地域・歴史探訪」、「甲府ラーニング・スピーチ」といった地域づくり・人づくりにつながる 3 つの事業について、次の世代に引き継いでいく「こうふ開府 500 年レガシー事業」に位置づけ、今後も継続して実施していく。
- 甲府のまちづくりの原点である 12 月 20 日の「こうふ開府の日」を本市の脈々と受け継がれてきた歴史、伝統文化、自然などを再認識する機会とし、「こうふ開府 500 年レガシー事業スペシャル版」と「こうふ開府の日」記念イベントを一体的に開催して特別な記念日を市民みなさんでお祝いすることにより、更なる郷土愛の醸成に繋げていく。

現状と課題

- 更なる郷土愛の醸成を図るため、今後も「こうふ開府 500 年レガシー事業」を着実に継続していく必要がある。
- 12 月 20 日の「こうふ開府の日」をより一層市民に認識してもらえるよう、引き続き、効果的なプロモーションや事業展開を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- こうふ開府 500 年レガシー事業を継続的に実施できるよう、他部署等と連携する中で様々な事業との相乗効果も狙いながら郷土愛の更なる醸成に繋げていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	14,109		

施策 2 スポーツの振興

施策の方向

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

現状と課題

- 誰もが生涯スポーツを楽しめる環境を整え、心身両面から健康づくりを進めることが、重要です。
- 生涯スポーツの普及を図るためには、子どものうちから望ましい運動習慣を身につけることが大切です。
- スポーツ実施率の低い子育て世代や高齢者が無理なく気軽にスポーツに親しむ機会を確保すること、また、年齢や性別、障害の有無に関わらず、全ての市民が運動・スポーツ活動に、身近に親しむことが出来る機会の充実を図る必要があります。
- スポーツ基本計画に基づき、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現するため、「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」といった視点から、市民体育祭（市民体育大会等）への参加を図っていくことが必要です。
- 各地区から選出された選手が活躍する、市民体育祭は、参加する選手の競技力の向上を図ること、また、各大会を応援する「みる」スポーツや、大会運営を「ささえる」スポーツの普及促進にも繋がることを期待できます。
- また、地域スポーツの活性化を促すためにも、長寿命化[※]の観点から、計画的に施設の改修を行うとともに、より多くの市民に「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」場を提供していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	市民体育祭参加者数	5,974 人	8,594 人	
	市スポーツ施設の年間利用者数	215,114 人	229,712 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.46P	2.51P

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

施策を構成する事務事業

施策2 スポーツの振興

（1）スポーツの普及

◎スポーツ振興事業

（2）競技力の向上

◎スポーツ振興事業（再掲）

（3）スポーツ施設の整備

◎緑が丘スポーツ公園整備事業

○学校開放施設管理事業

○各種スポーツ施設管理事業

主要事業

スポーツ振興事業

担当部課名
教育部 スポーツ課

事業概要

- スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」社会を実現するため、多くの市民がスポーツを「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」ことができる事業を実施する（市民体育大会等）。

現状と課題

- （公財）甲府市スポーツ協会が主体となり、全市民を対象とした各種のスポーツ大会を行っているが、市民ニーズの多様化や少子高齢化のため参加者数の減少が懸念されるので、市民一人一人が生涯にわたって健康で活力に満ちた社会の実現を目指すためにも、参加者の増加を促す取組が必要となる。
- 少子化の影響により、学校部活動が存続できない状況が顕在化していることから、子どもたちがスポーツ活動に親しむ機会を確保するため、運動部活動の地域移行を進めていく必要がある。

今後の事業展開

- （公財）甲府市スポーツ協会やスポーツ推進委員をはじめとする関係団体等と連携する中で、スポーツ機会の創出を図るとともに、各種大会への参加者の増加を図っていく。
- 令和 8 年度までに、休日の運動部活動を地域移行することを目標に、令和 7 年度は、5 種目の運動部活動の地域移行に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	86,916		

緑が丘スポーツ公園整備事業

担当部課名
まちづくり部 公園緑地課

事業概要

- 開設から長期間経過し老朽化が進んでいる緑が丘スポーツ公園を計画的に整備改修することにより、市民の健康・いきがいづくりやスポーツ活動を支えるとともに、安全・安心な場を提供する。

現状と課題

- 施設の老朽化や、経年劣化が進行していることから、安全性の向上や機能の改善を図る必要がある。また、本公園が地域防災計画において避難地等の位置付けがされていることから、防災機能も備えた再整備を行う必要がある。

今後の事業展開

- 市民の健康増進・体力づくりに寄与し、生涯スポーツ活動の拠点となるよう、緑が丘スポーツ公園の再整備を計画的に行う。
- 令和 7 年度については、民間活力導入の可能性を検討しながら、次期整備計画の作成に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	6,108		

施策 3 文化・芸術の振興

施策の方向

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組むとともに、文化財の保存・活用を図ります。

現状と課題

- 多くの市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、文化・芸術に接する機会を提供するとともに、各種の文化・芸術団体の活動を支援することにより更なる活性化を図る必要があります。
- 史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、埋蔵文化財資料や歴史資料の適切な保護保存とともに、これらを活用した学習機会の提供や、歴史・文化財の情報発信などが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	文化芸術事業の参加者数	12,481 人 (R5)	16,600 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.53P	2.59P

施策を構成する事務事業

施策 3 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術に接する機会の提供

- ◎文化芸術推進事業
- 開府 500 年甲府の歴史を学ぶ事業
- 藤村記念館事業

(2) 創作活動の場の充実

- 御岳文芸座事業

(3) 文化財の保護・活用

- ◎史跡武田氏館跡整備事業
- ◎文化財保護事業
- 武田氏館跡歴史館管理運営事業
- 出土品等管理事業

主要事業

文化芸術推進事業

担当部課名
 教育部 生涯学習課

事業概要

- 市民が文化に触れる機会の創出として、良質な芸術を提供する事業。
- 市民が気軽に参加し体験するとともに、次代を担う子供たちに継承するための事業。
- 市民文化団体等自主的活動への助長及び支援する事業。

現状と課題

- 市民の文化芸術への興味関心を継続し、良質な芸術の提供や市民参加型の事業を実施しているが、文化振興基金の取り崩しを行っているため、事業規模が制約される。また、事業の実施については文化団体の協力が必要である。

今後の事業展開

- 市民の文化芸術への興味を持続し、更なる文化振興を図るために、文化人や文化団体等との連携による良質な協働※事業の展開につとめ、文化意識の向上、伝承を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	15,941		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

史跡武田氏館跡整備事業

担当部課名
教育部 歴史文化財課

事業概要

- 整備対象地としている史跡地内を公有地化した後、整備のための発掘調査を実施する。地元住民代表、学識経験者等から構成される「史跡武田氏館跡保存整備委員会」において、発掘調査による成果を検証し、整備計画を立案する。具体的な修理手法・遺構の復元方法などは整備委員会の下部組織である専門委員会による検討を経た後、整備委員会の了承及び文化庁の指導を仰ぎ、史跡公園として活用できるよう整備工事を実施する。

現状と課題

- 持続可能な保存整備を視野に入れつつ、具体的な活用策の立案が必要である。
- 公有地化においては土地所有者の理解と協力を得る必要があることから、計画的な買収が困難である。
- 館跡の中核は武田神社の所有地であるため、既存施設と史跡整備との調和を図る必要がある。

今後の事業展開

- 武田神社境内と西曲輪と呼ばれる区画を結ぶ土橋石垣の崩落修理と豪雨時の越水対策が必要となり、令和4年度より着手した西曲輪北馬出の復元工事を一時中断し、土橋の修理工事に向けた対応を検討する。
- 今後の史跡全体の保存整備と活用の方針を定める「史跡武田氏館跡保存活用計画」を令和8年度に策定し、令和9年度に国の認定を受ける。
- 「史跡武田氏館跡保存活用計画」策定以後は、既存計画との整合性を図りつつ必要に応じた見直しを進め、史跡の保存整備と活用によって価値の向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	46,487		

文化財保護事業

担当部課名
 教育部 歴史文化財課

事業概要

- 指定文化財※の保護保存を図るとともに、未指定文化財の調査を進め、その保存及び活用のための必要な措置を講じ、もって市民の郷土に対する認識を高めるとともに、市民文化の向上発展に努める。
- 開発事業によって埋蔵文化財が破壊される等のおそれがある場合には、埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査により検出された出土品の整理作業を行い、記録保存をする。
- 指定文化財の保存を図るため、保存修理及び防災保守点検等の補助事業を実施する。
- 文化財を後世へ確実に継承するため、文化財を活用した事業を行い、文化財に対する市民の関心が高まるよう普及啓発に努める。

現状と課題

- 甲府市内には遺跡が約 400 箇所あり、開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は、年間試掘調査が約 40 件、開発事業者（原因者）負担による本調査が 5 件程度ある。
- 発掘調査に伴う出土品は旧上九一色小学校校舎に保管しているが、年々保管する出土品が増加するため、今後、更なる保管スペースの確保が必要となる。
- 市内には、国指定文化財 31 件、県指定文化財 80 件、市指定文化財 80 件、国登録文化財※30 件、合計 221 件の指定・登録文化財の他、未指定文化財も多数あり、これらを有効に活用することが求められている。
- 少子高齢化の影響により地域で受け継がれてきた祭りや行事等の継承が困難になってきている。

今後の事業展開

- 指定、未指定に限らず文化財の有効活用を図るため、出土遺物・民俗資料等の貸出しや寺院等が所有する仏像等の一般公開、さらに、散策ルートマップを活用した散策会の実施等の事業を展開する。
- 昭和 30 年 6 月 22 日に国重要文化財に指定された甲斐善光寺本堂・山門は、江戸時代に建造され 200 年以上経過している。前回、昭和 30 年代に大規模修理されてから 60 年以上経て、雨漏り、壁面塗装の剥落が著しく、修理が必要となっている。修理には多額の経費を要することから、甲斐善光寺への支援は、令和 6 年度から令和 8 年度の期間に行う調査工事の結果を踏まえ、令和 9 年度から実施する修理工事に関して国・県と協議を行いながら対応していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	180,389		

施策 4 人権尊重・男女共同参画の推進

施策の方向

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、誰もが均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。

現状と課題

- 生まれや育ち、性別や身体の違いに関係なく、お互いが認め合い尊重し、人権侵害を未然に防ぐために、人権についての意識啓発に取り組むことが必要です。
- 市民・行政が協働により、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、市民の「平和意識」の高揚が必要です。
- 性別にかかわらず社会のあらゆる分野において、自分らしくその個性と能力を発揮し暮らしていけるよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を行う必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	人権啓発パネル展の来場者数	1,771 人	2,950 人	5 男女平等、10 公正な社会
	市の審議会等における女性委員の割合	25.5%	40%	16 平和と正義
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.30P	2.33P

施策を構成する事務事業

施策 4 人権尊重・男女共同参画の推進

(1) 人権尊重と平和意識の啓発

◎人権推進事業

◎平和都市宣言事業

○住宅新築資金等貸付事業

(2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

◎男女共同参画推進事業

主要事業

人権推進事業

担当部課名

市民部 人権男女参画課

事業概要

- 各種啓発事業（パネル展や講演会等）の開催

現状と課題

- パネル展や講演会等の来場者に対するアンケートで寄せられた意見や感想などを踏まえ、内容を見直しながら事業を実施しているが、より多くの市民が人権について主体的に考える機会の提供が重要となっている。

今後の事業展開

- 引き続き、各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	8,627		

平和都市宣言事業

担当部課名

市民部 総務課

事業概要

- 「核兵器廃絶平和都市」宣言を昭和 57 年 7 月 2 日に行って以来、宣言の趣旨が平和への礎としてより市民に定着するよう、市民と行政の協働により、次世代へ戦争の惨禍、平和の大切さ、命の尊さを語り継ぐとともに、人類共通の願いである核兵器廃絶を基調とした恒久平和を希求する運動を、恒常的・継続的に推進することにより、市民の「平和意識」の高揚を図る。

現状と課題

- 平和ポスター展の開催・平和ポスターの掲示、広島市平和記念式典への参加等の事業を実施しているが、過去に式典へ参加した一般市民の高齢化などにより、関係団体の活動の担い手が不足している。

今後の事業展開

- 市民・行政が協働により、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、若年層を対象とした平和ポスター展を開催、また広島市平和記念式典への参加者を引き続き中学生を主体とする中、一般市民参加者とともに派遣することにより、一層市民の「平和意識」の高揚へつなげていく。令和 7 年度については、戦後 80 年事業として、市民から募集した戦争関連資料や体験談の展示、被爆体験に係る講演会を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	5,203		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

男女共同参画推進事業

担当部課名

市民部 人権男女参画課

事業概要

- 性別にかかわらず誰もがその個性と能力を発揮でき、責任を分かち合いながら政治的・経済的・社会的及び文化的利益を等しく享受できる男女共同参画社会の実現への推進（男女共同参画プランを基本とした取組の推進）を図る。

現状と課題

- 平成 15 年に「甲府市男女共同参画推進条例」を施行、平成 25 年には「甲府市男女共同参画都市」宣言を行うなど、これまで計画的に事業を推進してきた。令和 4 年度には、市民意識調査の結果や「日本女性会議 2021 in 甲府」大会で挙げられた課題などを踏まえ、「第 4 次こうふ男女共同参画プラン」及び「第 2 次甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた効果的な取組を推進している。

今後の事業展開

- 「第 4 次こうふ男女共同参画プラン」及び「第 2 次甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していく。
- 「日本女性会議 2021 in 甲府」大会で挙げられた課題に対する解決策について、大会の運営等に携わっていただいた方々で構成した「こうふまちづくりラウンジ」からの提言に基づき、ジェンダー平等の実現に向けた講演会、性に関する講座等を大会のレガシーとして実施していく。
- 個性や能力を活かしながら、職場、地域、家庭など、様々なステージにおいて女性が活躍できる機会を提供し、それぞれが思い描くライフスタイルを実現できる「自分らしく活躍できるまち」を目指し、女性活躍推進のための各種事業を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	16,454		

施策 5 国際交流・多文化共生の推進

施策の方向

国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていくため、姉妹都市※などの多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生※に向けた環境整備に努めます。

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が著しく進展する中、引き続き、姉妹友好都市等との相互交流や外国人留学生との異文化交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図る必要があります。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に向けた意識の啓発を行う必要があります。
- 市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働のもとに、多文化共生に向け、国籍を問わず、すべての市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	異文化理解ができたと感じた生徒数	16/16 人	24/24 人	
	日本語教室の参加者数	343 人	450 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.28P	2.33P

施策を構成する事務事業

施策 5 国際交流・多文化共生の推進

(1) 国際交流活動の推進

◎国際交流事業

◎新しい時代を担う人づくり基金事業(姉妹・友好都市教育交流事業)

(2) 多文化共生に向けた環境整備

◎多文化共生推進事業

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

国際交流事業

担当部課名

市長直轄組織 国際交流課

事業概要

- 姉妹友好都市等と教育・文化芸術・産業等、幅広い交流を図るとともに、市民が外国文化に触れる機会の創出や、民間団体等が実施する国際交流活動の支援など、市民レベルの国際交流を図り、市民の国際理解を深め、国際感覚の醸成に努める。

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が進展する中で、より一層市民の国際理解の深まりと国際感覚の醸成が重要となっている。
- 姉妹都市等提携に基づく友好親善交流を、共通する課題への対応や相互の発展等を視野に入れた新たな交流につなげていく必要がある。

今後の事業展開

- 市民と留学生との国際交流の機会や、外国文化に触れる機会等を積極的に創出し、国際感覚の醸成をより一層図っていく。また、姉妹友好都市等との交流を図り、引き続き、各都市との絆を一層深めていくとともに、新たな交流事業の展開に向け、意見交換や協議を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	19,199		

**新しい時代を担う人づくり基金事業
(姉妹・友好都市教育交流事業)**

担当部課名
教育部 学校教育課

事業概要

- 平成 4 年度より、市立中学生・甲府商業高校生・引率者を姉妹都市デモイン市へ派遣している。
- 姉妹都市デモイン市との教育交流は、平成 22 年度に事業内容を見直し、平成 23 年度に「甲府市・デモイン市教育交流協議書」を締結して以来、生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を実施している。
- 友好都市成都市との教育交流は、平成 11 年度に「甲府市・成都市中高校生交流協議書」を締結し、5 年に 1 度、生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を実施している。

現状と課題

- 社会のグローバル化が著しく進展する中、姉妹都市アメリカデモイン市・友好都市中国成都市との相互交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図り、国際性豊かな視野の広い青少年の育成を目的として、海外研修派遣事業並びに受入事業を実施。
- 海外教育研修派遣に参加した生徒による、掲示物作成や各校での報告会等を開催している。

今後の事業展開

- 研修派遣団の事前研修カリキュラムの充実（ALT の活用）を図る。
- 帰国報告会の充実により、国際理解教育の推進を図るとともに、姉妹都市・友好都市の魅力を発信する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	17,959		

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

多文化共生推進事業

担当部課名
市長直轄組織 国際交流課
市民部 市民課

事業概要

- 多言語及びやさしい日本語の情報を整備し、行政情報提供の充実を図る。
- 外国人住民の社会参加の促進と、多文化共生・国際理解に対する市民意識を醸成する。
- 多様な団体・機関などとの連携・協力を強化し、多文化共生の推進を図る。

現状と課題

- 国内の在留外国人数は年々増加傾向にあるため、国は、外国人材の適正かつ円滑な受け入れ促進と外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を目的として、平成31年4月及び令和6年6月に、出入国管理及び難民認定法（入管法）等を改正した。こうした状況を踏まえ、外国人生活ガイドブックなど多言語での情報提供や市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携を図る中で、外国人住民が地域社会の一員として活躍できるよう、更なる支援体制を強化し、多文化共生を推進していくことが重要となってきた。

今後の事業展開

- 「すべての人に住みよいまちづくり」の実現のため、これまでの施策を継続・拡充するとともに、外国人住民の社会参加をより一層推進し、多文化共生に向けた市民意識の醸成を図っていく。
- 「甲府市多文化共生推進計画2021」の着実な推進に努めるとともに、計画に位置付けた各事業の検証等を行い、令和8年度を初年度とする「（仮称）甲府市多文化共生推進計画2026」を策定する。
- 多言語及びやさしい日本語で行政情報を提供するとともに相談業務の充実を図る。
- 今後、入管法改正に伴い導入される予定の、「育成就労」制度を見据え、現在、実施している日本語教室に加え、市内企業の従業員のほか、市内小中学校に通う子どもや保護者などに対象者を拡充し、ライフステージに応じた日本語教室を実施する。
- 日本語での会話や多様な文化の体験と交流の場である「やさしい日本語会話・異文化体験サロン」を実施し、外国人住民への支援と多文化共生の場作りを促進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	15,118		